

# 健保組合の解散が止まらない！

～健保存続をゆるがす原因は？～

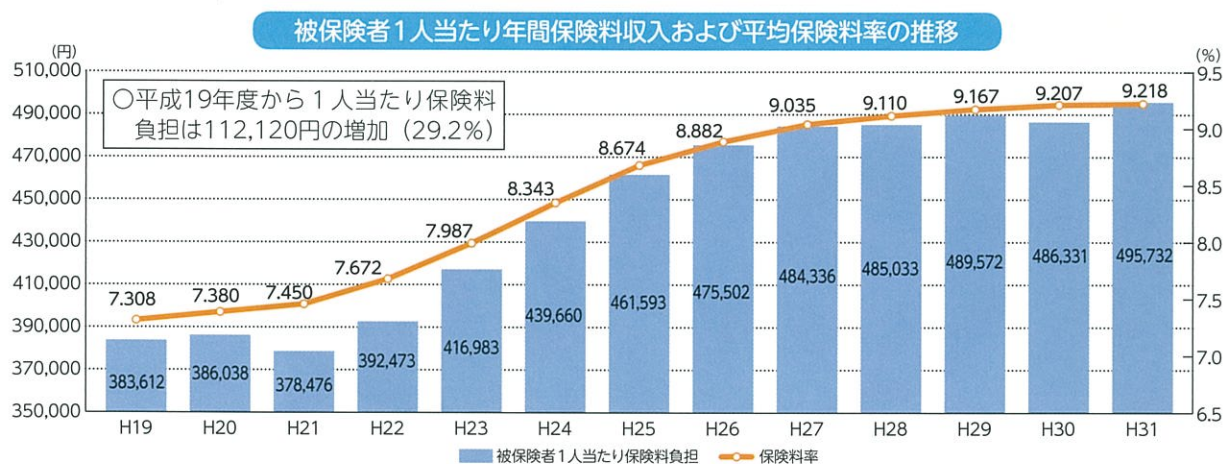
今から10年前の平成20年8月、加入員約57,000人の西濃運輸健保が解散しました。そして、10年後の平成31年4月には、さらに大きな国内第2位加入員約51万人の人材派遣健保と約16万人の日生協健保という巨大健保が相次いで解散しました。この間、全国の健保組合数は1,518組合から1,388組合へと130組合減少しました。

その原因は、少子高齢化が顕在化しているなか、少ない現役世代で増加を続ける高齢者の医療費を支援しなければならない現行の高齢者医療制度を継続していることにあります。

## 10年前と比べ保険料は1人当たり年11万円も増加！

下図のとおり現行の高齢者医療制度が導入されると全国の健保組合の保険料率や保険料は急激に増加し、10年前と比べると平均保険料率は7.3%から9.2%へと

1.9%上昇、1人当たり保険料は年額38万円から49万円へと11万円も増加しました。



(注1)平成19～28年度までは決算、29年度は決算見込、30年度は予算、31年度(2019年度)は予算早期集計の数値である。  
出典：健保連平成31年度健保組合予算早期集計結果の概要

## 義務的経費の4割以上が納付金

平成31年度健保組合予算早期集計結果の概要によりますと、義務的経費に占める支援金・納付金等の割合が4割以上の組合は全体の79.4%、そのうち5割以上(法定給付費よりも拠出金のほうが大きい)の組合は全体の17.4%にも及んでいます。

本来は皆様の医療費や各種給付金等のために使われるべき保険料の約半分を高齢者の医療費にもっていかれています。

約半分が  
高齢者の医療費に！



## 高齢者の医療費を支える納付金が健保財政を圧迫

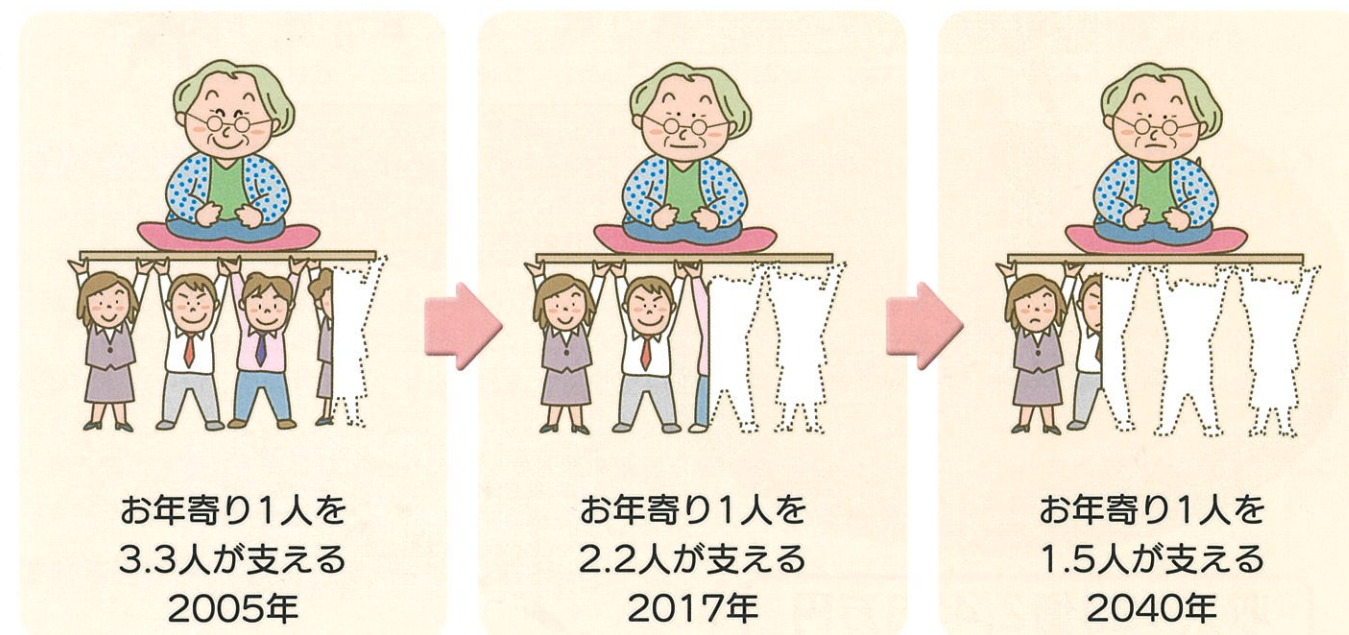
高齢者医療制度は、65～74歳を支える「前期高齢者医療制度」と75歳以上(一定の障害がある65～75歳含む)を支える「後期高齢者医療制度」に分かれています。健保組合は、それぞれ「前期高齢者納付金」、「後期高齢者支援金」を拠出しています。

納付金が健保財政圧迫の最大の要因となっているな

か、団塊の世代(1947～1949年生まれ)が後期高齢者となり始める2022年から医療費や介護費が急速に増大するという「2022年危機」、そして全員が後期高齢者となる「2025年」を乗り切る改革が不可欠となっています。

## 20年後には高齢者1人を現役世代1.5人で支えることに

少子高齢化が進むと、支え手である15歳～64歳の生産年齢といわれる人たちの割合に対して、支えられる側の65歳以上の高齢者の割合が高くなり、1人当たりの負担はますます大きくなります。



## 特定健診・保健指導を受けて医療費の節減にご協力ください！

高齢者医療制度への納付金は、実は私たちの健診受診率と大きく関わっています。というのも、生活習慣病を予防するために健保組合に義務付けられている特定健診・保健指導ですが、これらの実施率が低いと「ペナルティ」が課せられる仕組みになっているのです。

このペナルティは、納付金のひとつ後期高齢者支援金を最大10%加算するというものです。一方で実施率が高く、健康づくりや疾病予防に積極的に取り組んでいる健保組合には最大10%減算されます。実施率が低いために後期高齢者支援金が増加されると、その財源を賄うために、保険料率の引き上げが必要になってきます。

皆様が特定健診・保健指導を受けることは、病気を予防すると同時に、健保組合の財政負担を軽くすることにも繋がります。ぜひ、特定健診・保健指導を受けてください。